

高齢化対応障害者グループホームに係る運営費補助金の返還について

1 概要

横浜市では、高齢化に対応した障害者グループホーム事業を実施しており、実施法人に対し看護師などの専門職員に対する人件費を補助金として上乘せしています。

このたび、平成25年度から令和元年度までの間に、交付済みの補助金から余剰金が発生し、累積されていることが分かりました。このため、交付済みの補助金のうち、余剰金の全額について返還請求を行います。なお、法人は余剰金の全額について、一括で返還する旨を申し出ています。

2 実施事業者（法人）及び実施ホーム

- (1) 事業者の名称 : 特定非営利活動法人 西区は一との会
(2) 事業者の所在地 : 横浜市西区伊勢町3丁目133番地の5
(3) 事業者代表者 : 理事長 三宅 義子
(4) ホームの概要

- ア 名称 : おきな草（定員8名）、福寿草（定員8名）
イ 所在地 : 保土ヶ谷区仏向町736-1
ウ か所数 : 2か所

3 発覚からの経緯及び今後の対応

- 令和2年1月下旬 事業を見直す過程で、法人本部を訪問。事業者が補助金を満額執行せず、余剰金が累積していたことが判明
令和2年6月4日まで 健康福祉局と事業者にて、事業開始時から余剰金額の確認作業
令和2年6月5日 累積した余剰金額の確定
現在まで 事業者からの説明を踏まえ、健康福祉局において平成25年度からの全ての経緯を精査
令和2年9月上旬 累積した余剰金について返還請求（予定）

4 累積した余剰金について

累積した余剰金額および期間

合計 **75,645,474円** 平成25年度から令和元年度

【内訳】

年度		人件費補助金額	余剰金額
平成25年度	モデル事業開始	2,518,800円	1,567,420円
平成26年度		30,225,600円	15,266,424円
平成27年度		30,225,600円	15,361,177円
平成28年度		30,225,600円	12,645,303円
平成29年度	本事業化	30,225,600円	8,378,953円
平成30年度		30,225,600円	11,023,782円
令和元年度		30,225,600円	11,402,415円
合計		183,872,400円	75,645,474円

5 原因について

- (1) 事業者は、補助金額が当該事業に適正に認められているものと理解していたため、補助金額は確定しており、残金を返還する必要がないと認識していました。よって、実績報告書にも補助金を満額執行している旨を記載していました。
- (2) 本市の要綱が、人件費を補助対象としながら、補助金額の変動を想定しないものとなっており、支払い方法を「前金払い」と規定していました。また、法人が提出する収支決算書には余剰金が繰越金として記載されていましたが、実績報告書に満額執行している旨が記載されていたため、それ以上の確認を行ってきませんでした。

6 再発防止策

- (1) 提出書類の確認や補助金の執行確認の方法、要綱の規定に課題があったことから、執行確認の強化や要綱改正を行い、再発防止に取り組めます。
- (2) これまでの経緯を踏まえ、専門職員等の人件費となっている当該補助事業を根本から見直します。そのために、高齢化対応障害者グループホームに真に必要とされる機能や補助対象とすべき項目及び金額を改めて精査します。

【参考】

(1) 高齢化対応障害者グループホームの概要

高齢化対応障害者グループホーム事業は、障害者の高齢化に伴い日中活動が困難かつ医療的ケアが必要となる利用者に対して、支援の充実を図る目的で実施しています。

(2) 補助金の概要

本市の障害者グループホームは、国の自立支援給付費と本市の家賃補助等の補助金により運営されていますが、高齢化対応障害者グループホーム事業には、グループホームにおいて昼間の支援や医療的ケアを行うために必要な運営費を補助しています。

必要な運営費として、看護師、栄養士、調理員、専従職員の人件費を1ホームあたり約1,500万円上乗せしています。

お問合せ先
健康福祉局障害施設サービス課長 宮嶋 真理子 Tel 045-671-2377